



かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	129
登録日	平成24年8月1日

名称	鹿児島みらい農業協同組合
代表者職名・氏名	代表理事組合長 村山 眞一郎
所在地	〒892-0817 鹿児島市小川町27-17
電話番号	099-239-9300
ホームページアドレス	https://ja-kagoshimairai.or.jp/
業種	その他（総合農協）
業務概要	信用事業，葬祭事業，共済事業，経済事業（購買・販売・指導・資産管理等）
行動計画期間	平成27年7月1日 ～ 平成32年6月30日
行動計画の 主な内容	<p>目標1) 子どもの出産時に父親が取得できる休暇制度（就業規則第57条）の周知・啓発の実施</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月～ 部署別学習会を活用した周知・啓発を行う <p>目標2) 小学生未満の子を持つ職員を対象とする短時間勤務制度（就業規則第67条）の周知・啓発の実施</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月～ 部署別学習会を活用した周知・啓発を行う <p>目標3) 地域の子どもたちへ食と農についての教育の継続実施</p> <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市内在住の小学生を対象に農業体験を通じた食べ物と農業のことを学ぶ「アグリスクール」の継続実施
こんな両立支援に 取り組んでいます	<ul style="list-style-type: none"> ■配偶者出産の為の特別有給休暇 2日 ■育児休業 1歳未満の子を養育する職員は、育児の為の休業を請求することができる。 ■小学校就学前の子の看護休暇 ■勤務時間の短縮 3歳未満の子を養育する職員が申し出た場合は、6時間を所定労働時間とすることができる。 ■時間外労働の削減 毎週水曜日をノー残業デーとし、残業時間の削減を行っています。